

化学物質審議会各部会の活動状況について

平成29年1月
経済産業省
化学物質管理課

I. 審査部会

1. 審議事項（部会の改編に伴い平成25年7月に変更）

主に化学物質の性状に基づいて判断する次の事項について、調査審議を行う。

○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）関係

- ・第一種特定化学物質の指定
- ・監視化学物質の指定
- ・新規化学物質の判定

○特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）関係

- ・第一種指定化学物質の指定
- ・第二種指定化学物質の指定

2. 委員構成（平成29年1月現在）

部会長	林 真	公益財団法人食品農医薬品安全性評価センター名誉理事長
	浅野 哲	国際医療福祉大学薬学部衛生化学部門教授
	大嶋 雄治	九州大学農学研究院資源生物科学部門教授
	金原 和秀	静岡大学大学院工学研究科教授
	桑原 真紀	一般財団法人残留農薬研究所毒性部病理研究室長
	小林 剛	横浜国立大学大学院環境情報研究院准教授
	四ノ宮 美保	埼玉県立大学保健医療福祉学部共通教育科准教授
	高月 峰夫	早稲田大学ナノ理工学研究機構規範科学総合研究所客員教授

3. 開催状況

平成27年度：4月24日、5月22日、6月19日、7月24日、9月18日、
10月23日、11月20日、12月18日、1月22日、3月
25日

平成28年度：4月22日、5月27日、6月17日、7月22日、9月23日、
10月28日、11月25日、12月16日

（注）原則として、厚生労働省薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会及び環境省中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会との3省合同会合として開催している。

4. 審議結果

(1) 新規化学物質の判定についての審議

		平成26年度	平成27年度
審議件数		624	578
判定結果	第4条第1項第1号	0	0
	〃 第2号	28	31
	〃 第3号	3	8
	〃 第4号	52	46
	〃 第5号	289	272
	〃 第6号	0	0
	第5条第1項 (低生産)	252	221

5. 今後の予定

毎年10回の開催を予定している。

II. 安全対策部会

1. 審議事項（平成25年7月に部会の改編に伴い変更）

主に化学物質の性状並びに製造・輸入・使用の状況、環境排出量及び環境残留量等を総合的に勘案して判断する次の事項について、調査審議を行う。

○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）関係

- ・ 第一種特定化学物質使用製品の指定
- ・ 第一種特定化学物質の例外使用用途の指定
- ・ 第二種特定化学物質の指定
- ・ 第二種特定化学物質使用製品の指定
- ・ 第二種特定化学物質の製造及び輸入制限の必要性の認定
- ・ 監視化学物質及び優先評価化学物質の有害性調査の指示
- ・ 優先評価化学物質の指定

2. 委員構成（平成29年1月現在）

部会長	林 真	公益財団法人食品農医薬品安全性評価センター名誉理事長
	浅野 哲	国際医療福祉大学薬学部衛生化学部門教授
	大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会理事・環境委員長
	亀屋 隆志	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院准教授
	小林 剛	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院准教授
	庄野 文章	一般社団法人日本化学工業協会常務理事
	恒見 清孝	国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門排出暴露解析グループ研究グループ長
	東海 明宏	国立大学法人大阪大学大学院工学研究科教授
	原田 房枝	日本石鹼洗剤工業会環境・安全専門委員会委員

3. 開催状況

平成27年度：7月24日、9月18日、10月23日、1月22日

平成28年度：6月17日、10月28日

4. 審議結果

（1）優先評価化学物質の指定（一般化学物質のスクリーニング評価）

平成28年1月22日に行われた本部会において、一般化学物質のスクリーニング評価において生態影響の観点で有害性が得られなかった2件について、デフォルトの有害性値をあてはめ、優先評価化学物質相当と判定された。

また、平成28年10月28日に行われた本部会において、一般化学物質のスクリーニング評価等について審議を行い、人健康影響の観点から2件、生態影響の観点から10件、合計12件が優先評価化学物質相当と判定された。

(2) 優先評価化学物質のリスク評価（一次）評価Ⅱにおける評価

平成28年1月22日に行われた本部会において、優先評価化学物質3物質のリスク評価（一次）評価Ⅱについて審議を行った。1,2-エポキシプロパン（別名酸化プロピレン）及びアクリル酸*n*-ブチルの評価結果及び今後の対応について化審法第11条に基づく優先評価化学物質の指定の取消しを行うことが了承された。1,3-ブタジエンについては評価結果及び今後の対応が概ね了承された。

平成28年3月25日に行われた本部会において、優先評価化学物質のアクリルニトリルのリスク評価（一次）評価Ⅱについて審議を行い評価結果及び今後の対応が概ね了承された。

平成28年6月17日に行われた本部会において、優先評価化学物質3物質リスク評価（一次）評価Ⅱについて審議及び過酸化水素のリスク評価（一次）評価Ⅱの進捗報告が行われた。1,2-ジクロロプロパンの評価結果及び今後の対応について化審法第11条に基づく優先評価化学物質の指定の取消しを行うことが了承された。また、ブロモメタン（別名 臭化メチル）及びナフタレンについては評価結果及び今後の対応が概ね了承された。

5. 今後の予定

優先評価化学物質の判定・評価に係る審議などで、年に1～3回程度の開催を予定している。